

東京都消費生活基本計画 令和元年度取組実績（令和元年12月末現在）

☆：答申を踏まえた取組にかかる施策

【政策4】消費者教育の推進と持続可能な消費の普及

(1)主体的に選択・行動ができる消費者に向けた消費者教育の推進

番号	施策名	取組実績(令和元年12月)		参考(平成30年12月)
		主な取組	回数・時期等実績	回数・時期等実績
4-1-1 ☆	消費者教育推進協議会の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・都における消費者教育を総合的、効果的に推進していくため、東京都消費者教育推進協議会を開催し、東京都消費生活基本計画のうち、消費者教育の推進に係る取組実績及び取組予定について報告し、意見交換を実施 ・構成員間の意見交換等を通じて、消費者教育に関する情報収集を実施 <p>【答申を踏まえた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活部門と学校教育部門が定期的に情報共有や意見交換を行う消費者教育推進庁内連絡会議設置のための準備会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回(令和2年2月19日) ・消費者教育推進庁内連絡会議準備会 2回(8月、令和2年2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回(平成31年2月20日)
4-1-2 ☆	ライフステージに応じた消費生活情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・世代に合わせた媒体により効果的な情報提供を実施 ・主に高齢者向けに、紙媒体「東京らしねっと」を発行(音声読み上げに対応したWEB版の作成、視覚障害者向けCD版の発行) <p>【答申を踏まえた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に若者向けに、東京らしWEBに「サッと読める、ちょっとお耳に入れたい話」を掲載するとともに、インターネット広告等を実施 ・都内全高校2年生に消費生活に関連した情報(悪質商法の手口、相談窓口の紹介、消費者市民社会等)を幅広く掲載したノートを配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京らしねっと」8万部 隔月発行、CD版 年6回発行 ・「サッと読める、ちょっとお耳に入れたい話」の掲載7回 ・啓発ノート配布 12万部 	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京らしねっと」8万部 隔月発行、CD版 年6回発行 ・「サッと読める、ちょっとお耳に入れたい話」の掲載6回 ・啓発ノート配布 12万部(平成31年3月)

番号	施策名	取組実績(令和元年12月)		参考(平成30年12月)
		主な取組	回数・時期等実績	回数・時期等実績
4-1-3 ☆	高等学校における消費者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生活文化局等と連携し、若年者の契約トラブルに関するDVD教材を開発 ・東京都消費生活総合センターの教材について、教員へ周知 <p>【答申を踏まえた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育推進校3校を指定し、「社会への扉」を活用した消費者教育の取組等を進め、モデル授業を公開 ・校長連絡会等で、生活文化局実施の「教員のための消費者教育講座」、「消費生活に関するメールマガジン」等について情報提供を行い、学校における消費者被害未然防止に向けた実践的な消費者教育を促進 ・各教科の授業や特別活動等で活用する生徒用リーフレットを作成 ・全都立高校等の教員を対象に、消費者教育推進校の取組を周知する成果報告会を開催予定(令和2年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育推進校 3校を指定 ・モデル授業の公開 7回(令和2年2月時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員用リーフレットの作成、説明会実施(参加29校)
4-1-4 ☆	小・中学校における消費者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村教育委員会を対象とした消費者教育推進委員会を、義務教育指導課事業説明会として開催(4月・7月・11月) ・東京都消費生活総合センターが実施している児童・生徒・教員を対象とした消費者教育に関わる事業についての情報提供 ・東京都教育委員会の消費者教育に関わる主な事業についての情報提供 ・区市町村教育委員会の取組についての情報提供 <p>【答申を踏まえた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育を中心とした「法」に関する教育を推進する「『法』に関する教育推進校」を設置し、指導内容及び指導方法等の研究・開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育推進委員会 3回(4月、7月、11月) ・『法』に関する教育推進校 3区市8校指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育推進委員会 3回(4月、7月、11月)

番号	施策名	取組実績(令和元年12月)		参考(平成30年12月)
		主な取組	回数・時期等実績	回数・時期等実績
4-1-5 ☆	消費者教育に携わる教員への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広いテーマを設定し、ワークショップや最近の事例など、授業に役立つ手法や内容を取り入れて教員講座を実施 ・校長会等で教員講座の案内をするとともに、東京都教職員研修センターのホームページに講座開催のお知らせを掲載 ・私立学校関係団体理事会で教員講座を周知 ・「わたしは消費者」を発行し、教員向けに、消費生活上の課題及び教材の紹介等の情報を提供 <p>【答申を踏まえた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員講座の中で、成年年齢引下げをテーマにした講座を実施 ・「わたしは消費者」に、消費生活総合センター作成教材を使用した公開モデル授業の実施状況や教員講座の実施状況を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員講座 講義12回×2会場、実験実習3回×2会場、見学講座1回 (うち3回は拡大講座) ・「わたしは消費者」年4回発行 ・成年年齢引下げをテーマにした教員講座4回(うち、2回は授業の実践事例をもとにワークショップを行う「拡大講座」として実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員講座 講義12回×2会場、実験実習3回×2会場、見学講座2回 (うち3回は拡大講座) ・「わたしは消費者」年4回発行
4-1-6 ☆	学生・生徒向けの消費生活講座	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・生徒を対象として、大学を含む都内の学校に東京都消費者啓発員(コンシューマー・エイド)を派遣する出前講座や、社会人ボランティア等を活用した出前寄席を実施 ・出前講座を周知するリーフレットの作成・配布 <p>【答申を踏まえた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTAや保護者を対象とした出前講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高(特別支援学校含む)学校向け出前講座 35回 ・大学等での出前講座 102回 ・学校での出前寄席 14回 ・PTA、保護者対象出前講座 7回 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高(特別支援学校含む)学校向け出前講座 25回 ・大学等での出前講座 78回 ・学校での出前寄席 6回 ・PTA、保護者対象出前講座 3回

番号	施策名	取組実績(令和元年12月)		参考(平成30年12月)
		主な取組	回数・時期等実績	回数・時期等実績
4-1-7	多種多様なテーマ・手法による消費生活講座	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都消費者啓発員(コンシューマー・エイド)を講師として派遣し、出前講座(移動講座、派遣講座)を実施 ・悪質商法の手口や実態、その対応策等を分かりやすく伝える落語・漫才等のシナリオを制作し、大学の落語研究会や社会人ボランティア等の協力を得て出前寄席を実施 ・介護施設等高齢者が多く集まる場所において出前講座、出前寄席を実施 ・「衣・食・住」に関連した日常生活に役立つ知識を学ぶ「実験実習講座」を実施 ・地産地消、食品ロスの削減等を学ぶ「食育講座」を実施 ・年金や相続等、高齢者向けの内容をテーマとした「連続講座」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 260回 16,742人 (移動講座 205回 14,137人、派遣講座 55回 2,605人) ・出前寄席 308回 15,910人 ・出前講座(高齢者向け) 64回 2,047人 ・出前寄席(高齢者向け) 259回 13,507人 ・実験実習講座 5テーマ 10回 206人 ・食育講座 3テーマ 87人 ・連続講座 10回 851人 ・親子夏休み講座 8回 207人 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 246回 18,121人 (移動講座 184回 15,742人、派遣講座 62回 2,379人) ・出前寄席 318回 25,995人 ・出前講座(高齢者向け) 77回 2,637人 ・出前寄席(高齢者向け) 265回 22,618人 ・実験実習講座 5テーマ 10回 225人 ・食育講座 4テーマ 132人 ・連続講座 11回 1,105人 ・親子夏休み講座 8回 173人
4-1-8	事業者等による消費者教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者等のニーズを踏まえ、東京都消費者啓発員(コンシューマー・エイド)を、企業の社員向け出前講座の講師として派遣 ・事業者等の従業員向け消費者教育に関する自主的な取組を促すため、積極的な取組を行っている事業者等の事例をホームページ等に掲載し紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 新入社員向け 5回 中堅社員向け 6回 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 新入社員向け 5回 中堅社員向け 7回
4-1-9 ☆	事業者団体等の取組に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・都区市町村センター所長会において、事業者団体等が作成した消費者教育教材及び各団体等が実施する出前授業を一覧化したリストを配布・周知 ・東京くらしWEBに事業者団体等が作成した消費者教育教材及び各団体等が実施する出前授業に関する情報を掲載し情報提供を実施 ・展示・交流コーナーで、事業者団体等が作成した消費生活に関するリーフレット等の配架やパネル展示を行い、情報提供を実施 <p>【答申を踏まえた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員講座において、事業者団体等が作成した消費者教育教材を収集・展示するとともに、各団体等が実施する出前授業に関する情報提供を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材展示:23団体 ・出前授業情報:23団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材展示:23団体 ・出前授業情報:24団体

番号	施策名	取組実績(令和元年12月)		参考(平成30年12月)
		主な取組	回数・時期等実績	回数・時期等実績
4-1-10	事業者団体等との連携による消費生活講座	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関、企業、市民活動団体と連携し、IoT、AI、キャッシュレスをテーマとしたシンポジウムを開催 ・東京都金融広報委員会と連携して、一般都民向けに消費生活講座を実施 ・東京都生活協同組合連合会との協働事業として、高齢者の消費者被害防止をテーマとしたセミナーを企画・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム 1回 184人 ・消費生活講座 1回 211人 ・セミナー 3回 (練馬区、日野市、目黒区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム 1回 160人 ・消費生活講座 1回 209人 ・セミナー 3回 (狛江市、荒川区、小平市)
4-1-11 ☆	区市町村における消費者教育推進の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都・区市町村消費生活行政情報」を毎月発行 ・消費生活講座企画の際に参考としていたため、各区市町村の消費生活講座開催状況をとりまとめて、情報提供を実施 ・区市町村が実施する消費生活展等において、啓発グッズの提供やパネル・着ぐるみの貸出、イベント集客のための広報協力を実施 ・消費生活行政担当職員等の職務に係る知識や実務能力の向上を図るための研修を実施 ・独自に出前講座を実施している区市町村において、テーマ、日程、対象者等の調整が困難な場合に、都が東京都消費者啓発員(コンシューマー・エイド)を派遣し、講座の実施を支援 ・多摩地域の市町村と「共催講座」を開催することを通じて、消費生活講座の開催に関するテーマや講師の選定について情報を提供し、多摩地域の消費者教育の推進を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報協力(着ぐるみ貸出9件、パネル貸出30件) ・研修9回 1,336人 ・講座実施への支援 27回 763人 ・共催講座開催 20回 488人 ・マスター講座受講生の受け入れ 11区市 34人 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報協力(着ぐるみ貸出6件、パネル貸出21件) ・研修9回 1,317人 ・講座実施への支援 27回 759人 ・共催講座開催 18回 379人 ・マスター講座受講生の受け入れ 7区市 31人
4-1-12 ☆	区市町村における消費者教育推進体制の整備等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村の消費生活行政担当課長会において、協議会の設置方法等を提案し働きかけを実施 ・国の動向について情報を提供 <p>【答申を踏まえた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村における消費者教育の現状や都の支援に対するニーズを把握するため、区市町村の消費者教育に関する取組状況調査を実施 ・課長会において、既に実施している自治体の事例を紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者教育推進協議会設置 5区市町村 (千代田区・新宿区・江東区・葛飾区・八王子市) 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者教育推進協議会設置 5区市町村 (千代田区・新宿区・江東区・葛飾区・八王子市)

番号	施策名	取組実績(令和元年12月)		参考(平成30年12月)
		主な取組	回数・時期等実績	回数・時期等実績
4-1-13 ☆	地域における消費者教育の担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題マスター講座を実施し、「消費者市民としての役割・消費者団体の活動」をテーマに、消費者市民社会の考え方とともに消費者団体の活動について学ぶ講座を設定 ・講座受講者の今後の活動につなげるため、区市において行う消費者教育啓発事業等の情報をまとめ、受講者に情報を提供 <p>【答申を踏まえた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題マスター講座に教育行政担当職員も含め「区市町村優先枠」を設け、区市町村を通じて申し込みのあった受講生の受け入れを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題マスター講座 全13回 ・マスター講座受講生の受け入れ 11区市 34人(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題マスター講座 全13回 ・マスター講座受講生の受け入れ 7区市 31人
4-1-14 ☆	消費者教育教材の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・若者向け・ミドル層向け・シニア層向けに、様々な悪質商法の手口などを4コマ漫画で紹介する消費者読本「飯田橋四コマ劇場」を配布 <p>【答申を踏まえた取組】</p> <p>平成30年度に改訂した高校生向けWeb版消費者教育読本「もしも未来が見えたなら～いつかクレジットカードを使う日に～」を使用し、私立高校において、公開モデル授業を実施、都立高校の校長の研修会では、内容や操作方法等について解説</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新作消費者教育用教材(Web版消費者教育読本、DVD)を作成(令和2年3月公表予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生向けWeb版消費者教育読本改訂 ・小学生向けWeb版消費者教育読本改修 ・高齢者・高齢者の見守りの方向けDVD教材を作成
4-1-15	消費者団体等の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体・グループの活動の場として、消費生活総合センター(飯田橋)及び多摩消費生活センター(立川)の学習室、教室の貸出しを実施 ・一般消費者に対する情報発信のため、消費者団体等と協働学習会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出数 消費生活総合センター 1,618回 多摩消費生活センター 888回 ・協働学習会 8回 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出数 消費生活総合センター 1,627回 多摩消費生活センター 983回 ・協働学習会 11回

番号	施策名	取組実績(令和元年12月)		参考(平成30年12月)
		主な取組	回数・時期等実績	回数・時期等実績
4-1-16	消費生活に関する図書資料室等の運営	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活総合センター及び多摩消費生活センター図書資料室において、消費生活に関する図書・行政資料・団体資料・DVD等を収集、整備し、閲覧・貸出等により提供 消費生活総合センター(飯田橋)展示コーナーで、大型ディスプレイや商品テスト物等を活用した情報提供を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活総合センター 蔵書数(図書資料 22,853冊、雑誌 4,182冊、DVD等 1,257本) 貸出数(図書資料 1,864冊、DVD等 440本) 利用者数 24,291人 多摩消費生活センター(平成31年1月に蔵書整理を実施) 蔵書数(図書資料 6,955冊、雑誌 231冊、DVD等 537本) 貸出数(図書資料 667冊、DVD等 44本) 貸出人数 348人 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活総合センター 蔵書数(図書資料 22,681冊、雑誌 4,229冊、DVD等 1,252本) 貸出数(図書資料 2,232冊、DVD等 536本) 利用者数 28,248人 多摩消費生活センター 蔵書数(図書資料 8,302冊、雑誌 335冊、DVD等 544本) 貸出数(図書資料 658冊、DVD等 33本) 貸出人数 341人
4-1-17	消費者団体との協働事業	<p>消費者問題の解決に向け、消費者団体と東京都による協働事業として、消費者月間事業を共催で実施 テーマ「誰もがくらしやすい未来へ」</p>	<p>10月を中心に各種事業を実施 (参加消費者団体 27団体) 総参加者数 36,010人</p>	<p>10月を中心に各種事業を実施 (参加消費者団体 28団体) 総参加者数 39,376人</p>
4-1-18	計量に関する周知活動と教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 計量制度の普及啓発を図る取組を実施 関連団体と連携し、計量記念日(11月1日)に「都民計量のひろば」を開催 関係機関や区市町村が主催する「消費生活展」等のイベントに参加し、計量の普及啓発を実施 WEB版「国民生活」に「探検! 計量の世界」を連載したほか、東京動画、SNS等を活用し、計量に関する情報提供、計量制度の啓発を実施 消費生活調査員による計量調査、児童向けの出前計量教室、親子はかり教室、計量展示室にて130年ぶりの質量の定義改定と東京2020オリンピック・パラリンピックにちなんだ展示等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活展等イベント 17会場参加(年度末20会場予定) 計量調査 年6回 「親子はかり教室」夏休み3日間 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活展等イベント 15会場参加 計量調査 年6回 「親子はかり教室」夏休み3日間

(2)持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進

番号	施策名	取組実績(令和元年12月)		参考(平成30年12月)
		主な取組	回数・時期等実績	回数・時期等実績
4-2-1	エシカル(倫理的)消費の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会の実現に向け、エシカル消費の理念を広く普及啓発し、理解の促進を図る取組を実施 ・都内大学において普及啓発グッズ・チラシの配布、ポスターの掲出、PR動画の放映等を実施 ・PR動画をテレビCM・街頭ビジョンで放映したほか、YouTubeやInstagramで動画広告を実施 ・ホームページ「東京くらしWEB」上の紹介ページでPR動画や身近な行動例、ラベル・マークに加え、区市町村のイベント情報、有識者コラム等を掲載 ・都政広報番組や情報誌等で、エシカル消費の普及啓発に係る東京都の取組を紹介 ・教員のための消費者教育講座、消費者問題マスター講座において、エシカル消費をテーマとした講座を実施 ・エシカル消費に関する記事を掲載した高校生向け消費者教育・啓発ノートを作成、配布 ・民間団体等と連携した消費者月間事業のイベントでブースを設置しワークショップを実施 ・区市町村実施の消費生活展等でグッズ・チラシ等を配布 ・庁内各局実施のイベント等でグッズ・チラシ等を配布 ・都立高校教員・生徒に対し、エシカル消費を紹介 ・「都民の消費生活に関する意識調査」において、エシカル消費の認知度等の調査を実施(年度内公表予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・都内大学でのグッズ・チラシの配布等(9月中旬～12月下旬)101か所 10万部 ・PR動画視聴回数(9月中旬～10月中旬)約86万回(YouTube、Instagram) ・「東京くらしWEB」上の紹介ページに有識者コラム掲載(8月、12月、令和2年3月予定) ・都立高校教員・生徒へエシカル消費を紹介(11月、12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ作成・配布 1万5000部 ・PR動画視聴回数 約18万回 (YouTube) ・シンポジウム入場者 160人 ・啓発イベントの参加者 74人

【政策1】消費者被害の未然防止と拡大防止

(1)被害防止のための注意喚起・情報発信

番号	施策名	取組実績(令和元年12月)		参考(平成30年12月)
		主な取組	回数・時期等実績	回数・時期等実績
1-1-1 ☆	ホームページ「東京くらしWEB」等による消費生活情報の総合的な提供	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、啓発グッズ等にQRコードを掲載し、情報発信ツールを周知 ・「東京くらしWEB」の消費生活トラブル等に係る相談事例集(英・中・韓)により、外国人向けに情報提供を実施 ・ホームページ及び連動したSNS(ツイッター、フェイスブック)で最新の情報を迅速、効果的に発信 <p>【答申を踏まえた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者向けページのインターネット広告の実施 ・主に若者向けに、著名人や芸人が悪質商法防止を呼び掛ける動画を配信 ・大学・専門学校に向けて、学生への注意喚起情報をメールマガジンにより配信 ・全都立学校教員に向けて、学生への注意喚起情報をメールマガジンにより配信(令和2年1月) ・私立学校に向けてメールマガジンによる配信事業を周知(令和2年1月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS発信実績 ①ツイッター 449件 ②フェイスブック 357件 <p>・若者向けページのインターネット広告の実施(11月下旬～12月下旬)</p> <p>・大学・専門学校向けメルマガ配信先(令和2年1月時点:100か所)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS発信実績 ①ツイッター 279件 ②フェイスブック 231件 <p>・消費生活相談事例集(英・中・韓)の公開(6月)</p> <p>・インターネット広告の実施</p> ①悪質事業者通報サイト(10月) ②若者向けページ(11月下旬～12月下旬) <p>・大学・専門学校向けメルマガ配信先(91か所)</p>
1-1-2 ☆	対象や連携先の異なる多様な消費者被害防止啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者悪質商法被害防止キャンペーンの実施 9月(啓発用ポスター・リーフレットの配布、交通広告の実施、広報誌への広告掲載、高齢者被害特別相談の実施) ・事業者団体・関係機関等と連携した啓発キャンペーンを実施 <p>【答申を踏まえた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年年齢引下げによる消費者被害防止のための若者参加型事業を実施(消費者被害をテーマに、29歳以下の若者からショートストーリーと動画を公募) ・若者向け悪質商法被害防止キャンペーンの実施 令和2年1～3月実施予定(啓発用ポスター・リーフレットの配布、交通広告等の実施、啓発動画の作成・配信、着ぐるみを活用した広報、特別相談「若者のトラブル110番」) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者悪質商法被害防止キャンペーン(9月:関東甲信越ブロック共同キャンペーン) ・啓発キャンペーン(街頭キャンペーン 3回 4月、8月、10月) ・若者参加型事業ショートストーリー応募件数 265件 ・若者向け悪質商法被害防止キャンペーン啓発動画の配信(12月より) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者悪質商法被害防止キャンペーン(9月:関東甲信越ブロック共同キャンペーン) ・啓発キャンペーン(街頭キャンペーン 3回 4月、9月、10月) ・若手芸人が演じるネット動画公開収録イベント(12月)、動画公開(平成31年1月) ・若者向け悪質商法被害防止キャンペーン啓発動画の配信(12月より)
1-1-8	ヒヤリ・ハット調査を基礎とした潜在危険の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリ・ハット調査に基づき、「帰省先などの自宅とは異なる住まいでの乳幼児の事故防止ガイド」を作成し、都内の保育所、幼稚園、保健所等へ配布、「東京くらしWEB」等で配信 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月 45,000部配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月 45,000部配布

番号	施策名	取組実績(令和元年12月)		参考(平成30年12月)
		主な取組	回数・時期等実績	回数・時期等実績
1-1-9	子供の事故防止に向けた情報発信・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が多く集まる各種イベント、東京消防庁防災館、区市町村が開催する消費生活展等と連携し、模型・パネル等の展示を実施 ・事件事例に事故防止メッセージを加えた動画を作成し、YouTubeや東京くらしWEBで掲載し、ネット世代への情報提供を実施 ・子育て支援団体と共催し、安全に配慮した商品見本市「セーフティグッズフェア」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・本所防災館おやこぼうさいたいけん(5月) ・丸の内キッズジャンボリー(8月) ・くらしフェスタ東京(10月) ・セーフティグッズフェア(令和2年1、2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本所防災館ゴールデンウィークこどもぼうさいたいけん(5月) ・丸の内キッズジャンボリー(8月) ・子育て応援Tokyoプロジェクトinアクアシティお台場(9月) ・くらしフェスタ東京(10月) ・多摩テクノプラザファミリーデー(10月) ・セーフティグッズフェア(平成31年1.2月)

(2)見守りによる消費者被害の防止と早期発見

番号	施策名	取組実績(令和元年12月)		参考(平成30年12月)
		主な取組	回数・時期等実績	回数・時期等実績
1-2-3	高齢者等の消費者被害を防止するための見守り人材の育成	ホームヘルパー、ケアマネジャー等の介護事業者や民生・児童委員、地域の高齢者見守りネットワークの関係者など、高齢者を見守る立場の人を対象に、高齢者被害の早期発見、悪質商法の特徴、見守りのポイント、被害発見時の対応などを内容とする出前講座を実施	出前講座189回、受講者4,848名	出前講座183回、受講者4,331名
1-2-4	民間事業者と連携した高齢者の消費者被害の防止	宅配事業者等と連携し、高齢者世帯等に悪質商法被害に関するリーフレットを届け、注意喚起を実施	9月～12月実施 約15万6千部配布	9月～12月実施 約15万6千部配布